

郡上の豊かな山の恵みを活用しましょう！

郡上市産材住宅建設等支援奨励金制度

木材利用の推進及び移住促進のため、郡上の山で育まれた「郡上市産材」を使って住宅や店舗の新築・増改築・リフォーム等をされる人に対し、最大 50 万円まで助成を行っています。

※平成 29 年度は、この事業により 843 m³の郡上市産材が活用されました。

奨励金対象者

- 新規定住者：申請日の属する年度から 10 年前の年度の 4 月 1 日以降に郡上市民になった人
※今年度は、平成 20 年 4 月 1 日以降に郡上市民になった人が対象です。
- 既定住者：上記以外の郡上市民
- 事業者：市内に事業所等を有する個人・法人

奨励金の金額

①住宅新築・購入（新規定住者）

新築（購入） 市内建築業者 市産材^(※)80%以上 = 奨励金額（最大）**50万円**

10万円 + 20万円 + 20万円

- 該当するものの合計が奨励金額です。全てを満たす場合は 50 万円です。
- ※梁、柱、土台等の構造材のうち 80% 以上が市産材であること。



②住宅・店舗新築（既定住者・事業者）

市内建築業者かつ市産材^(※)80%以上 = 奨励金額**40万円**

- ※梁、柱、土台等の構造材のうち 80% 以上が市産材であること。



③増改築・リフォーム

市内建築業者かつ構造材 2万円 / m³ = 奨励金額（上限）**20万円**
(市産材)

市内建築業者かつ内装材 2千円 / m² = **20万円**
(市産材)

- 構造材と内装材の併用可（上限 20 万円）
- 新規定住者で住宅購入した場合は 10 万円を加算します。



- 本制度を利用される人は、必ず購入する日、上棟する日、着工する日の2週間前までに申込書をご提出ください。

- 申込書等は、市ホームページからもダウンロードできます。

「市ホームページトップ」 → 「各課からのお知らせ」 → 「農林水産部林務課」
→ 「郡上市産材住宅建設等支援奨励金制度」

岐阜県でも「ぎふの木で家づくり支援事業」として、岐阜県の木を使った新築・リフォームでの助成制度があります。（郡上市産材住宅建設等支援奨励金制度との併用可）

詳しくは、岐阜県産材流通課までお問い合わせください。

☎ 岐阜県産材流通課 ☎ 058-272-8487
☎ 農林水産部林務課 ☎ 67-2121